

長崎県立鶴南特別支援学校 運動部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

- ・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達の過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

運動部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

- ・知的障害特別支援学校で、高等部のみ陸上競技部を設置し、希望者のみで組織している。大会参加に関しては、保護者の協力を得ている。

【施設等の使用状況】

- ・本校グラウンドで練習を行っている。

【強化指定等】

- ・特になし。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

- ・集団活動を通して、規律や礼儀、協調などの社会性を養う。
- ・各種大会に向けた練習を通して、競技力や体力等の向上を図る。

【休養日及び活動時間】

- ・休養日は、各種会議等設定日や土曜、日曜、祝日。大会直前の土曜、日曜等は練習日の場合もある。
- ・活動時間は、1時間30分から2時間程度。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

- ・練習日は、各種会議等設定日を除き、週1日から3日程度設定する。参加する大会については、障害者スポーツ大会、長崎県高等学校総合体育大会、長崎県高等学校新人体育大会、特別支援学校高等部陸上競技大会など年4回程度。
- ・活動計画は、学校のホームページに公開する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・研修については適宜参加し、得た情報等については顧問間で共有する。
- ・保護者との連携については、日々の練習や大会参加等に関して、文書で周知したり、必要に応じて直接連絡を取ったりする。

【熱中症等の事故防止について】

- ・生徒の体調や気象状況を確認しながら、熱中症計を用いて練習内容を柔軟に変更し取り組ませる。水分補給については、30分に1回程度を目安に行わせる。
- ・新型コロナウイルス感染段階対応の目安に基づいて、換気や検温、手洗い等の感染対策を行いながら実施する。

【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

- ・生徒のニーズによって、生涯を通じて取り組める競技や障害者スポーツ大会の実施競技を中心に検討する場合がある。

